

三木市記者発表資料 (令和3年9月7日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
総務部 総務課	課長 藤原健二 (内線 2440)	人事係	0794-89-2321

タイトル						
<b>懲戒処分の公表</b>						
内容						
<p>三木市は、職員の交通事故関係の不祥事案について、本日付で地方公務員法第29条の規定による懲戒処分を行いました。</p> <p><b>1 事案の概要</b></p> <p>令和2年8月27日午前8時5分頃、自家用車で通勤途中、兵庫県三木市福井2374番地の1先の交差点において、横断中の中学校生徒の自転車と接触し、生徒に令和3年1月31日までの通院治療を要する頸椎損傷の傷害を負わせた。</p> <p><b>2 処分対象者及び処分内容</b></p> <p>交通事故（通勤途上での人身事故）事案関係</p> <table border="1"><thead><tr><th>役職名</th><th>年齢</th><th>処分の内容等</th></tr></thead><tbody><tr><td>産業振興部 商工振興課 会計年度任用職員</td><td>68歳</td><td>戒告</td></tr></tbody></table> <p>地方公務員法第33条（信用失墜行為の禁止）に抵触する行為であり、同法第29条第1項第1号及び第3号に該当する</p> <p><b>3 今後の対応</b></p> <p>職員の交通事故防止については、機会あるごとに注意を喚起するとともに、毎年、三木警察署による職員安全運転講習会を実施しているところですが、この度の事案を踏まえて、再発防止のため、より一層の取り組みの強化を図ります。</p>	役職名	年齢	処分の内容等	産業振興部 商工振興課 会計年度任用職員	68歳	戒告
役職名	年齢	処分の内容等				
産業振興部 商工振興課 会計年度任用職員	68歳	戒告				